

第7日

令和5年12月7日（木）

午後3時20分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、14番柴山恭子議員の質問を許可します。14番柴山恭子議員。

（14番柴山恭子君登壇）

○14番（柴山恭子君） 皆さん、本日最後の質問となりました。いいえ、本日は報告ですので60分越しても報告を続けたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

私たち総務文教常任委員会の行政視察は、10月31日から11月2日、富山県射水市公共施設の包括管理について、「ノッカルあさひまち」自家用車による公共交通について、小矢部市地域部活動の推進についてでありました。何と、市役所を5時半出発、福岡空港から小松空港へプロペラ機でありました。プロペラは初めての体験であり、車輪が滑走路から浮き上がるころも、それから滑走路に施してある横の溝も全て見ることができました。また、朝倉上空での3つのダムや、それから杷木の災害のすごさ、ああ、これは復興が大変だったろうなと思いつつ、まだまだ残る山の崩れた跡なんかをよく見ながら、プロペラ機であつてよかったなと私は思いました。

もう1つ、機長が女性であったことも初めての体験でありました。

視察先の射水市資産経営課、夏野さんからはがきを頂きました。「朝倉市はすてきなところなんですね、射水まで大変な遠路でしたでしょうが、海の幸を楽しみに、またいらしてくださいね」というものです。

もう1つは、朝日町議会事務局の野崎さんからです。「御視察いただきましたこと、「ノッカルあさひまち」は、まだまだ取り組むべき課題もあります。私ども朝日町職員も全国の様々な先進事例を学ばせていただき、事業運営に生かしていきたいと思っております」というようなお便りを頂きました。

1つは、朝倉市をいいところでしょうねと褒めてくださったこと、そして、はがきをくださったことに、私はとても感謝いたしました。その意味も込めて、本日の報告をしっかりといたしますので、よろしくお願いいたしますよ。答弁も少しはお願いします。

じゃあ、これより質問席にて質問を始めます。よろしくお願いいたします。

（14番柴山恭子君降壇）

○議長（小島清人君） 14番柴山恭子議員。

○14番（柴山恭子君） まず、富山県射水市の報告をいたします。

富山県射水市は、公共施設の包括管理業務委託についての視察でありました。射水市は、富山県のほぼ中央、面積109.44平方キロ、人口9万1,000、港湾、鉄道、高速道路などの社会基盤が整備された、コンパクトでまとまりのあるまちでありました。

包括管理業務委託の導入の背景には、市の所管課が施設ごと、業務ごとに委託契約をし

ており、業務量が膨大であり、非効率的なこと、同じ建物であっても所管課が異なる場合、別々に契約を締結、問合せも窓口も施設ごとに違う、そんな中、建物、施設、設備の不具合に追われ、課ごと、業務ごとによる縦割りによる施設管理では、修繕の優先順位が困難などの不具合、老朽箇所等の施設情報が一元化できない、また、天井の落下や崩落が立て続けに発生し、安全性の確保への懸念もあったといえます。

契約、支払い、不具合対応に係る職員の業務時間は、年間8,669時間、そのため施設の魅力向上や再編、脱炭素化などの公共施設マネジメントまで手が回らないことが委託の背景だそうです。

ちなみに、うちの職員のこれに係る業務時間とか分かりますか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） それぞれの庶務の各部署での時間ということでございますけども、把握はしてございません。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） まあ私もこれを質問するとは言っておりませんでしたので、その辺は仕方がございません。

それでは、射水市では、将来の更新費用の推計結果を年平均約56億円と試算しております。これは過去5年平均よりも毎年5億円高くなるそうです。人口は、令和4年9万から令和36年には7万5,000人に減少となり、床面積を40年間で20%、7万8,000平米の削減目標とするそうです。

管理業務委託の導入過程としては、2016年、公共施設等総合管理計画策定、2020年、公共施設の包括管理業務委託の導入検討、2021年、公共施設マネジメント推進班の設定、サウンディング型調査、市と取引のある全ての市内業者と面会し、意見交換、公募型プロポーザルを実施し、優先交渉者に日本管財を選定、債務負担行為の議決、基本協定締結、詳細協議を経て、2022年4月3日、本契約を締結したそうです。令和4年4月、業務を開始しました。公共施設総合管理計画策定から、わずか6年でどんどんどんどん、こういうふうには仕事が前に進んでいきました。

ちなみに、うちも朝倉市公共施設総合管理計画は、2016年7月に策定され、2021年、長寿命化計画、2022年3月に改定されています。同じく6年です。どうしてこんなに動きに差があるのか、ちょっと不思議でした。

次行きます。導入後の実績と効果は、導入前修繕件数447件3,812万円、導入後は2,067件3,800万円、修繕依頼や実施のペーパーレス化により、市内受注率は38.4%から46.6%に向上、公共施設マネジメントの推進に向けた重要なパートナーとして課題解決への支援が行われているそうです。

施設データの一元化に向けた取組として、電気使用料と水道使用料の予算の一元化、19課30事業で予算計上していたものを、資産経営課に一元化するなど、予算要求、査定、支

払事務の効率化、コストを可視化することにより、マネジメントの強化、省エネ提案の効果の可視化につながるそうです。今後、カルテ作成などにより、施設保全計画の策定などを計画しているそうです。

これが、射水市資産経営課公共施設マネジメント推進班から説明を受けた視察内容です。

同じく6年目の朝倉市といたしましては、公共施設の維持管理は、どのように行われているのか、適正管理の基本方針についてもお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総合政策課長。

○総合政策課長（梅田 功君） 朝倉市における公共施設の管理につきましては、全体で、全てで662の施設が公共施設の総合管理計画で掲載をされているところでございます。それにつきましては、各所管課のほうで、それぞれが所管する施設についての管理、電気代の支払い等も含めまして行っているところでございます。

なお、朝倉市のほうでは、一部、高圧電力でありますとか機械警備、そういうものについては複数の施設を集約した上で入札を行うなどの経費の節減には努めているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） それだけ。それだけちゅうのじゃなくて、維持管理はどげんしよるとかねっち聞いたとばい。基本方針。でも基本方針やら、ここに書いてあるっちゃけん。

○議長（小島清人君） 総合政策課長。

○総合政策課長（梅田 功君） 設備の基本方針でございますね。少しお待ちください。

維持管理、修繕、更新等の実施方針、こちらにつきましても、公共施設等総合管理計画の中で、事業の優先順位を定め、予算の平準化を図るということで記載をさせていただいております。

この公共施設総合管理計画そのものが、全国的に公共施設は昭和40年代から平成の当初辺りにつくられたものが多く、施設の更新が大体50年ぐらい、今から大変な時期になってきますよ、ですから、そのためには長寿命化を図るとかそういうものを考えてやりなさいということで、国のほうもインフラの計画をつくっております。それに基づきまして、各自治体にも制定するように勧められたところでございまして、点検、診断結果等を踏まえての事業の優先順位、つまり、いつ更新するかとか、あるいは解体するかとか、そういうふうなものを決定し、その調整結果で複数年を見渡して、大きな偏りがないように平準化を図っているというふうなところで進めておるところでございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） それは、この「事業の優先順位を定め、予算の平準化を図ります」ちゅうところですね。射水市では、これができないからこうしたと言うんですよ。どこから先にしていいか分からん。それぞれの所管でしているもんだから、縦割りでは順番が分からないちゅうんですよ。だから、ここに任せるようにして、順番もきちんとするよ

うにしたと言うんですが、この、うちのは何でも大まかやん。これを事業の優先順位を定めるためにもよ、どげんしたら優先順位を定められるかを考えないかんじやろう。ただ優先順位は、ほんなら、それぞれが集まって、私が先、私が先ちゅうと。違うでしょう。優先順位をどげんして決めるかが大事なことじゃないでしょうかね。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 議員おっしゃるように、現在は、それぞれの各部署が所管しております施設について、優先順位といったものをつけている状況でございます。また、いろんな予算状況もございますので、そういったところを含めて優先順位をつけておるところでございますが、議員がおっしゃいますように、委託をしてプロの目で見るといったことは大変有効なことであるということは認識をしているところでございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） この適正管理の基本方針に、施設の更新に当たっては、PPP、PFIといった民間活力の導入を検討すると、私は、これは何が書きゃとじゃろうかと思ったよ。PPP、知らん私もおかしい。だけどね、調べた。行政が行う各種行政サービスを行政と民間が連携し、民間の持つ多種多様なノウハウ、技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的使用や行政の業務効率化を図ろうとする考え方。もう一つ、PFIかな、公共施設が直接施設を整備せず、民間資金を利用して、民間に施設整備等公共サービスの提供を委ねる手法。

ここにはね、とにかく自分たちだけじゃなくて、やっぱりいろんな人を巻き込んだ、こういう点検診断の実施をせないかんち書きゃとっちゃないと。その具体的なことが何もないとよ、うちのこのこれには。ただね、同じ6年間かけて事業を開始したとこと、6年かけてこれをつくったとこの差は大きいよ。どげん思う。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） おっしゃいますように、方針の中では、そういったものをうたっておるところでございます。一部は、指定管理者制度といったものを導入させていただいて、そういった施設管理と運営等も含めましてしているところでございます。

PFIについては、まだ専門的な業者、さっき議員の言われましたような包括管理というところについては、まだ導入はしていないというところでございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 安全確保の実施方針ちゅうのがあってね、各種法令に基づく点検等を適正に実施するとともに、施設管理者による自主点検、劣化診断等を適時実施することにより、公共施設の安全確保に努める。たしか射水市ではね、担当が、学校は月1回必ず回って、点検して回るちゅうたとよ。うちでは、この自主点検、劣化診断等を、どういふふうに行われよる。

○議長（小島清人君） 総合政策課長。

○総合政策課長（梅田 功君） 公共施設等総合管理計画の中に、確かにそういうふう
に安全確保の実施方針のほうは、うたわれているところでございます。具体的に言いますと、
実態としては、各施設の管理者のほうから不具合があったとき、その対応というふうな形
で、それぞれの補修等は実施しているところでございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） それがね、そこの担当、担当にバラバラに言うてくるとよ。今日、
昨日やったかな、ああ、帰ったね、立石小学校の木の間に電線がいつちよるとぼってん、
何回言うても、あれは危ないっちゃないっちゃうのが、昨日、私にあって、なら、それは
今度ちょっと時間ができたら言うてきましょうちゃうた。いろんなことが、たくさんある
中で、一々その管理者から言うてきたことを、誰が受ける。学校やったら教育委員会、ど
こやったらどこちゃうふうに受ける。ほんでから一括管理ができる。バツか、質問です。

○議長（小島清人君） 総合政策課長。

○総合政策課長（梅田 功君） 議員が言われるように、ほかの包括管理の自治体を見れ
ば、窓口は、その委託先のほうが受け付けて対応すると。速やかな迅速な対応ができてい
るように見て取れます。

私どものほうも、包括管理制度の導入につきましては、やはり施設の長寿命化にどうつ
ながるか、それが具体的な数字には出しづらいというところがあるんですけども、有効
な手段だとは認識しておりますが、今、まだ導入には至っていないところで、福岡県内
におきまして、今3つの団体が、これを導入を始めておりますので、今から勉強させてい
ただきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） これまでの朝倉市のやり方でね、市民の皆さんが何を一番喜んだ
と思う。「わあ、朝倉市役所はすごいことをやったね」っち、何を思ったと思う。副市長、
分かるやろう。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 想像に及びません。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 何が「想像に及びません」じゃろうか。いいですか、ワンストッ
プサービスですよ、ワンストップサービス、1階の。これはね、住民の皆さんが非常に喜
んだ。亡くなったときとか何かがあったときに、市民の皆さんは、ずっとあちこち回って、
その手続をして回ったとよ。これを一番喜びました。御存じでしょう、副市長。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） ワンストップサービスが開始されたことは知っております。
今議員が言われているワンストップサービスというのと、この包括管理というのが一緒にな
るというのは、すみません、私のほうでは理解し切っておりません。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 理解した私が教えましょう。いいですか、例えば、ごめんけどね、この前、道路愛護のことで環境課に行きました。環境課は、「ああ、それは上下水道課の誰々さんに言ってください」っち言われた。それ、私やったけん、そげん教えてくれたよ。上下水道課に行きなさいと言われたら、私は上下水道課に行って、また一から説明せないかんわ。

いいですか。それとか、そうそう、言わんめえと思ったけど言おう。立石小学校の屋根が、もう落ちかかりよる。誰も気がつかんで、言うた。これは屋根に登ってみらな分からん。そういうふうなことがいろいろありよるし、例えば、災害にしてもそう。災害で行くと、「ああ、それはあっちですよ」っち言われる。これは杷木の人からお願いされた。災害に関しては窓口を一本にしてくれんのっち。だから、そういうことは全てワンストップでないとだめ。

施設もそうよ。施設も、ここはね、マネジメント推進班ちゅうのが受け付けよるとよ、全部。それを各所に行って順番やらを決めよるけれど、うちもよ、市民が来て何かを相談したときは、ワンストップにしなくっちゃ。そこから次のとこに連絡すればいいじゃん。違いますか。はいはい。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 言われることは分かりますけども、まず災害復旧の関係は、なかなかそれも一元化というのは、公共施設の管理上と一緒にするのは、なかなか難しいかと思えます。しかしながら、言われることは分かりますので検討してまいりたいと思えます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） うちね、検討が多いつちゃん。明日からね、話合いをして、次の議会までには必ず、どういう決定を出しますちゅうとが要るとよ。だけん6年間も、だらだらだらだらとこのまんま行っちよるっちゃろうが。よそは6年間でここまで行っちよるとに、うちは6年間で改定げな。そんなことはおかしいやろ。だから、そこら辺は、もうシャキシヤキシヤキと、きちっと事業を進めてください。よろしく申し上げます。

時間がないので……ああ、ごめん、ごめん。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 包括管理につきましては、全く議論していないわけではございませんで、令和元年度のときに一度検討をいたしております。そのときには経費が高くて導入し切れておりませんでした。

しかしながら、こうやって県内でも3団体導入されたということでございますので、状況が変わっていることもあるかもしれません。少し勉強させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） うち、「調査研究」とか「勉強」とか「検討します」が好き。じゃなくて動いて。本当に動くよ。動いて、これから先の朝倉市をどうしゆうかっちゅう——だって、中島君も言うたやんね、そげな熱い思いがいるっち。あんたたちに熱い思いがないとどうしようもならんやろ、よろしくお願いします。議長、14番。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 次に行きます。

写真も出してね。マイカー乗合公共交通「ノッカルあさひまち」は、人口1万798人、面積226.3平方キロ、富山県の東の端、新潟県との境界に位置し、ヒスイの原石が打ち上げられるヒスイ海岸、「春の四重奏」と呼ばれる残雪の山々、それから、桜並木、菜の花、チューリップの共演が180度一望でき、すばらしく美しい自然と魅力のある観光資源が満載の町です。また、子育て応援日本一を目指す町でもあります。

車を持っている人も持っていない人も誰もが安心して暮らせる町「ノッカルあさひまち」の視察に伺いました。

私は、この朝日町のこれが大好きやったけん、わざわざ載せてもらいました。朝倉市もこういう宣伝やったら、視察に来た人が、朝倉市は、こういう市やったですよちゅうてくれるかもしれん。

「ノッカル」は、住民のマイカー移動を活用しながら、住民同士の助け合いの気持ちを形にした公共交通サービスです。手軽に住みたい場所に住み続けられるコミュニティを実現しようとしたものです。交通事業者へ運行管理業務を委託、行政、交通事業者、住民との三位一体で取り組む地域交通サービス。これは事業者協力型自家用有償旅客運送の全国第1号だそうです。

令和2年8月から無償実証実験、令和3年1月、有償実証実験開始、令和3年10月、本格運行を開始、わずか1年で「ノッカル」の開始です。ここ辺りがね、やっぱり何かが違うところですよ。

自分のマイカーでの外出ついでに御近所さんに乗つける新しい仕組み、「乗せてくれてありがとう」、「こちらこそ楽しい会話をありがとう」と、お互いさまの精神です。このほかにも朝日町の地域交通は、町内全地域を網羅するコミュニティバス、これは平日のみ他地域にも乗り入れ、自由昇降制を採用、鉄道のダイヤ改正に合わせ、毎年見直しを実施、地区のニーズに基づいた路線再編も行い、バスロケーションシステム導入、分かりやすく使いやすいバスを目指しているそうです。

このような積極的な周知活動、利便性向上策により利用が拡大、国土交通大臣表彰を受賞、また、朝日町エクスプレスは、北陸新幹線と朝日町を結ぶバス・新幹線全便に接続、ビジネス利用者も多いそうです。

視察の一番楽しいところ、夕食は、駅から歩いて20分ほど。暗い夜道は本当にクマが出

そうでした。聞いてみたら、ここら辺はクマが出ますと言われました。「はっさく」というこの店は、御主人と奥様2人で経営しており、海鮮の美味しい店だったのですが、その人柄のよさに、この朝日町の「ノッカル」の成功を見た気がしました。

「ノッカル」の話を知ると、「とても助かる仕組みだと感謝している」との答えが返ってきました。住民同士の助け合う気持ちを尊重し、サービスとして丁寧に形にできないかが、「ノッカルあさひまち」の原点。すばらしい助け合いで、こんなこともできるのかと感心をいたしました。

令和5年6月26日、朝倉市交通会議によりますと、運転士不足などによる交通事業者の経営は厳しい状況にあり、地域公共交通に対する役割は大きく、地域の実情に合った地域公共交通の確保に向けて取り組みたいと副市長がおっしゃったんですね。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 活性化協議会の中で私が申しました。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 今後の地域公共交通の望ましい在り方、利用者を増やすための市民ニーズの把握や利用促進の取組について尋ねます。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 利用者を増やすための市民ニーズの把握や利用促進の取組についてということですが、主な取組としましては、まず制度を知っていただくために広く市報やホームページ等で制度周知をすることはもとより、鉄道や路線バスをはじめ、あいのりタクシーを含めたコミュニティバスが真に必要な方を対象とした各地区単位の出前講座、例えば、区単位のいきいきサロンでの説明会等を行っているところでございます。

加えて、毎年、利用者アンケートを実施しており、基本的に3年単位で地元コミュニティとのヒアリングも行い、生の声を事業に反映させてきております。

具体的には、ニーズに応じた運行ダイヤの時間帯やコースの変更、バス停の増設などの運行内容の見直し、改善等を行ってきたところでございます。

地道ではございますが、これからも沿線各地区への制度周知と利用促進活動を積極的に行い、利用率の向上を図っていきたくと考えております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 利用率の向上は、どれくらい図られましたか。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） それぞれの路線事業で状況は異なりますけれども、そういう活動をする、例えば、数字に反映するというのが、時間差を置いて出てきたりしているところもあります。全体的な数値として、今資料は、ちょっと持ちえておりませんが、そういう地道な活動をすることによって、利用者の口コミであったりとか横のつながりも踏まえたところでの、少しずつではありますけれども増加傾向にあるところ

で、このコロナの3年間は、やはり落ち込みが激しゅうございました。ただ、この令和4年度以降につきましては、少しずつ元に戻りつつあるような現状でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 何ちゅうたらいいっちゃろうか。「乗ってみてくれませんか、一緒に乗ってみましょうか、バスの中で皆さんの意見をお聞きします」というような住民との対話、その代表会議に出てきてある人の意見だけではなくて、あそこで何かいろんなところで説明しよるとはおっしゃったけど、「ちょっと乗ってみませんか」、「いいですよ」、「便利ですよ」っち、何ちいう、呼びかける、対話をする、何かその現実的なことのほうが、この射水市もそうやけど、何か紙でとか説明とかじゃなくて体当たりしなるとよ。体当たりして住民の意見を引き込みなると。だから、そういうところ辺がね、もしかしたら朝倉市に足りんとこじゃないかなと私は思う。だから、その辺ちょっと私は、自分で何を言いよるか分からんけれど、気持ちは分かるかな、言いたい気持ちは。じゃあ、答弁して。

○議長（小島清人君） 防災交通課長。

○防災交通課長（川上憲司君） それこそ「体当たり」という表現で行きますれば、先ほどの出前講座とか、まさしくその場ではないかというふうに思っております。直接的な住民対話、市民対話というところの部分では、そこに、例えば利用者の方がいらっしゃるとしますれば、その方に実体験といいますか、そういったところの部分のお話をいただいたりとか、そういう場を設けることで、地道ではという話もしましたけども、各地区サロンも小字単位であれば、たくさんありますので、毎年行くことはできませんけれども、そういう活動することによって、例えば、先ほどの話をしますと、あいのりタクシー福城線、福田と蜷城を走っております、隔日運行ですが、こちらはそのサロンに出前講座展開をした結果が、現在の数字に実際は反映しております、これまでにない利用者数で、例えば本年度は推移をしているところでもありますので、地道ではありますが、頑張っていきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） それはよかったです。私なら、出前講座に行ったときに、何月何日のコミュニティバスでみんな乗って、それで甘木公園に遊びに行きませんかとか、そんな提案もしてみます。

それから、こういう地域に合った使いやすいシステムは、ちょっと、あそこはバスロケーションシステム導入とか書いちゃったばってんが、そういうのはコミュニティバスには、うちはないとよね、ないね。うん。

じゃあ、次はね、もう一つ。例えば、人口の多いところ、少ないところ、それぞれにその在り方が、地域公共交通の在り方は違うと思うたい。だけん、何かを新しい方法を、

この「ノッカル」のように、例えばね、地域コミュニティに、まあ予算のこともあろうけれど任せる、そこの地域は任せてみるとか、いろんな新しい考え方も、ちょっと持ってみて。持ってみて、やれるやれんは別として、こういう考えもあるなっちすれば、もしかしたら地域によってはね、「ノッカルあさひまち」んごつ、マイカーの乗合いによる共助の地域交通の在り方を検討することもできるかもしれんけん、やっぱり今、そりゃもう頑張りよるし、大事と思う。だけれど、新しい公共交通の体系も、ちょっと実証実験してみたらどうかなと思う。いかがでしょう。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） これまでも、ボランティア輸送の検討というのは行ってきておりますけども、やはり運転手や保険制度など、そのほか民業圧迫などの問題を含めて、これまで導入には至ってはおりません。

そういう意味では、これを実際に運行されている朝日町の制度は、御紹介いただいた制度はすばらしいと思います。まだ、私も議員から御紹介いただくまで詳しいことは存じ上げておりませんでしたので、これから、またさらに勉強したいと思っております。

ボランティア輸送の大きな課題の一つが、ドライバーの確保でございまして、次いで、事故の責任の所在であるとか、そういったいろんな課題はございますが、そういったものを、これからもまた検討して、新しい制度ができないかということを考えたいと思います。

昨今の国の動きとして、ライドシェアの流れが今後どのような展開を見せるかを注視しておりますけれども、ボランティア輸送は自発的な意思に基づき活動されるため、地元で声が上がれば、市としてどのような支援ができるかの検討をすることはできると思っております。

現在、各種路線事業も引き続き調査研究を行って、朝倉市にとって望ましい施策を展開すべく努力したいと思っております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） あのね、どげん言うたらいいかな。ここは小さい町だから、タクシー業者は1つしかなかったと。だけん、このタクシー業者に配車を任せたと。「私は何時から何時までは、福岡まで8時から9時にかけて福岡まで行きますので、その間に行く人があれば乗せますよ」というような、きちっとした配車計画があつてね、それに、その運転する人も、それから乗る人も、その配車に向かって動くわけ。でも、うちはタクシー会社がたくさんあるけんね。ここは1社しかないけん、タクシー会社に配車を委託したちゅう経緯がある。

でも、まあ、はがきにもあつたように、「まだまだ課題はたくさんあります。今後も頑張っていきたい」と書いてあつたように、1、2時間の視察だからね、深いところまでは突っ込めんとよ、視察の中で。だから、表面的に、ああ、すごいですねと帰ってくるけど、実際は大変なこともいっぱいありよるやろうと思うし、保険に関しては、個人が最大の対

物対人もかけて、本人負担だそうです。そして1回に乗る料金は600円、それに乗せてもらう料金は600円、200円が運転手に、200円が配車業者に、200円が、なぜか朝日町に入るそうです。そういう仕組みをつくってあるそうです。

朝倉市も、ほら、それぞれの地域がありますので、その地域に合うた何かができるように頑張っしてほしいと思います。どうでしょうか。もうさっき言うたもんね、「頑張る」っちな。じゃあ、言うて、言うて。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 有償運行をこのような形でやるためには、その免許の問題もございまして、また、ドライバーに安全講習を受けていただかないといけないとか、そういったことなど幾つか課題はございますけども、そういったことも含めて、少し勉強させていただきたいと思います。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 勉強だけじゃつまらん。勉強して、こういうことがいっちゃなかなと思ったら、やってみらなあかん。そこが、うちとよその違うところっちは思いよりますので、よろしくをお願いします。

次に、小矢部市は、富山県の西部、石川県との境にあります。人口3万弱、面積134.1平方キロ、中学校部活動の地域移行についての視察に伺いました。平成31年、中央教育審議会において、部活動は学校の業務だが、必ずしも教師が行う必要のない業務の一つとされ、将来的には、部活動を学校単位から地域単位への取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきとの答申が出されました。

そこで、令和2年9月、休日において部活動を地域の活動として実施できる環境整備、休日部活動の指導を望まない教師が、休日の部活動に従事しない体制を構築すること、地域の実情を踏まえ、他校との合同部活動の推進、小矢部市中学校生徒数は、昭和63年、1,722人から、令和5年、623人に減少したそうです。試合をするにも部員が少なく、廃止や休部となる部活動が出てきたそうです。また、小学校時代にスポーツ少年団等で取り組んだ競技等が中学校の部活動には設置されていなかったなど困難な状況があったといえます。

このような中、小矢部市における部活動の在り方検討委員会が設置され、令和3年6月から令和4年2月まで、アンケート調査など6回の会議を経て、教育長へ報告されました。

部活動の基本的方針は、地域移行を推進していく、合同部活動を検討する、子どもたちがやりたいスポーツ・文化活動ができる環境の整備の検討をしていくとあります。当面の対応として、令和4年9月から令和5年3月まで、モデル事業の実施、事業費は国の地域部活動推進事業委託も受け、行われ、改善策について検討がなされ、モデル事業実施により、合同部活動の促進、競技団体の意識の変化、休日の顧問教諭の時間外勤務時間が6割ほど削減され、成果は出てきているそうです。

しかし、予算、財源、学校、顧問との連携、ガイドラインとのずれ、チーム種別の取扱い、市域外クラブの対応、部活動指導員との待遇の差、受益者負担などの課題は山積み、今後については、令和8年度までに地域移行の対象とする部活動を決定し、市の計画とするそうです。指導者の確保は、競技団体において計画的に育成を図ることができるようにしたいそうです。財源の確保は、一般財源、国の支援の活用、保護者の在り方について検討するそうです。

このようなことが、小矢部市部活動の地域移行に関する視察内容です。これが地域移行に関する保護者用や生徒用のアンケートの資料です。要るようであれば、お渡しします。

それで、朝倉市における中学校休日の部活動の地域移行について、休日部活動指導についてのお尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 朝倉市の学校部活動の現状について、まず御説明をいたします。

現在、学校部活動は、原則週5日以内の実施としております。ノ一部活デーを設定しておりまして、土日の週休日のうちのどちらか1日及び平日の1日を休養日としています。大会等でやむを得ず土日2日間連続して活動した場合は、平日に休養日を振り替えるようにしているところでございます。

また、活動時間としましては、平日2時間程度、週休日や長期休業期間中につきましては3時間程度と制限をさせてもらっています。

また、クラブチームなどで、スポーツをさらにしたいという生徒や、部活動以外の趣味や習い事をしたいという生徒の希望がかなえられるよう、部活動自体は必須ではなく希望制ということにしております。

また、地域移行についてでございますけれども、昨年度から中学校部活動改革検討委員会を設置しておりまして検討を行い、地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインや令和5年3月に出されました福岡県学校部活動の在り方に関する指針を基に、令和5年10月に朝倉市部活動の在り方に関する指針を改定しております。この改定によりまして、趣味や習い事の可能性を広げるための時間を確保したりすることを主な目的にしており、朝の練習に冬場のオフシーズンを設けたり、部活動終了後の下校時間を市内統一したりして部活動の時間を制限したりするものです。

この改定により、あわせて教職員の長時間勤務が軽減され、働き方改革としての効果も得られることとなります。

その一方で、さらに技能を伸ばすために活動を希望する生徒や保護者で地域クラブをつくり、地域での活動ができるようにしております。この地域クラブでは、複数の学校の生徒が集まって活動することができ、競技種目によっては、地域クラブとして中学校体育連盟の大会に出場することもできます。

また、中学校体育連盟の九州大会や全国大会などに勝ち上がった場合でも、学校と同じように教育委員会から出場費の補助を行う予定です。

この改定しました朝倉市部活動の在り方に関する指針につきましては、令和5年12月末までを周知移行期間とし、来年、令和6年の1月から実施していきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） ようございました。話をしますとか、今何とかしますばかりの答弁の中、実際に来年からこういう形で部活動をしていきます、地域移行も何とかしていきますというような答弁があったことは、非常に喜ばしいことです。予算は、どうされます。

○議長（小島清人君） 教育課長。

○教育課長（中村守康君） 今は、部活動をしながら、地域クラブの立ち上げについてを行ってきたいということで、まだ、市の予算による指導者の報酬確保等までには至っておりません。まずは、地域クラブをスタートさせるということで、予算のない状態からですけれども、学校と協議しながら進めていこうと考えております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） この小矢部市にもあったんですが、小学校でスポーツ少年団に入っておった子どもが、中学校に入ったらできないという状況が、この朝倉市にも確かにあります。

だから、さっきの体育館の話ではありませんが、ある程度のきちんとした施設の中で、やっぱりやらなくちゃならない、そういう気がします。学校の体育館でもいいんですが、それを使うことの難しさもあるそうです。

例えば、今は体育部の話をしておりますが、例えば、文化部の吹奏楽などは、学校内の施設を使ったり、学校の物を使わなくちゃいけないというところが非常に大きなハードルになっているそうですが、朝倉市では、どう思っております。

○議長（小島清人君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 今、議員が申されましたように、体育部を中心に全国的にも、この部活動改革については、地方地方で話が出ています。文化部については、今申されましたように、吹奏楽とかが主に、これをどうするかというのは大きな問題でございます。本市におきましても、中学校では、吹奏楽部のある学校は半分ほどで、それを地域クラブでやりたいという声が上がったときにどうするかというのが、まだこれから実際、問題として、大きな問題として出てくるのかなというのは考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） えらい難しい問題がたくさんあるとは思いますが、できるだけ子どもたちの希望に添いながら頑張って部活動ができるように、文化活動もできるような、

しますよ。「はい」っちはいいやん。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 怒られるかもしれませんが、勉強させていただきます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 勉強でも会議でも何でも一生懸命して、結論を早く出してください。

これをもって、ちょっと早過ぎますが、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小島清人君） 14番柴山恭子議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、8日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時17分散会